

2024年11月15日

各位

東海東京証券株式会社
名古屋市中村区名駅四丁目7番1号

機構改革（委員会の設置）に関するお知らせ

2024年11月14日付にて機構改革を実施いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 機構改革の趣旨

- ・「プロダクトガバナンス委員会」、「ポートフォリオ委員会」、「投資運用業委員会」
～お客さまの最善の利益に適った商品提供等の確保を目的とし、金融商品の組成から販売、販売後の検証等の各プロセスにおける品質管理の強化を図る。

2. 機構改革の内容 ※組織図は別紙

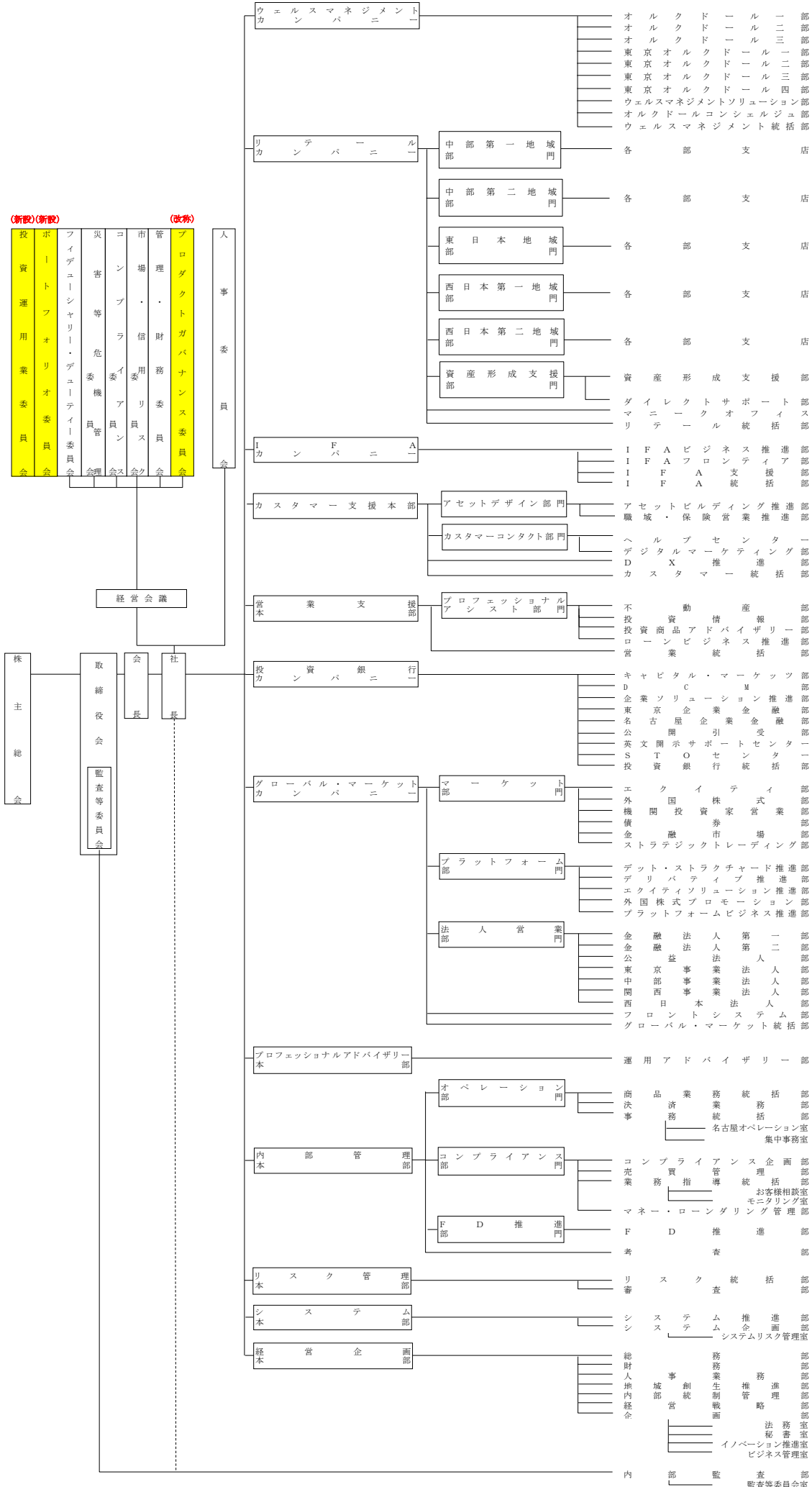
(1) 「委員会」の新設

- ① ポートフォリオ構築支援サービスにおいて、運用状況を検証し、資産配分比率および構成銘柄の変更と決定、ならびに東海東京ファンドラップの販売方針に関する事項について協議するため「ポートフォリオ委員会」を新設する。
- ② 東海東京投資一任運用サービスにおいて、投資一任契約および運用ガイドラインに定めるリスク遵守状況や運用状況について協議するため「投資運用業委員会」を新設する。

(2) 「委員会」の改称

- ・お客さまの最善の利益に適った商品提供等の確保を目的とし、商品・サービスの導入および継続可否について協議するため「新商品委員会」を「プロダクトガバナンス委員会」へ改称する。

以上



※内部監査部から社長への内部監査結果の報告ラインを破線「---」にて表示

